



忙しい年末ですが、体にご気を付けてください。

NO.699

平成25年

12月15日号

この広報紙は、環境に配慮したバージンパルプを使用しています。

●発行 八街市  
●編集 総務部秘書広報課  
●発行日 毎月1日・15日  
〒289-1192  
千葉県八街市八街ほ35番地29  
☎(043) 443-1111  
ホームページ  
<http://www.city.yachimata.lg.jp/>

年末年始は、犯罪や交通事故の多発が予想されますので、注意しましょう!!

### 市役所の年末年始業務案内

市役所や各施設の年末年始業務日は次のとおりです。年末年始は、市役所の窓口が混み合いますので、住民票の写しや印鑑証明書などが必要な方は、早めに申請してください。

なお、年末年始休業中における市役所日直の受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。

また、年末年始休業中は、住民票の写し、印鑑登録証明書の自動交付機を停止します。

※年末年始期間中における市役所の正門および裏門は、午後5時から翌日の午前8時30分まで閉門・施錠しますのでご注意ください。

施設名・電話番号	年 末	年 始
市役所 ※1 ☎443-1111(代)	12月27日(金)まで	1月6日(月)から
市水道課 ※2 ☎443-0677	12月27日(金)まで	1月6日(月)から
市クリーンセンター ☎443-6937	12月28日(土)まで ※3	1月6日(月)から
市老人福祉センター ☎443-5211	12月27日(金)まで	1月6日(月)から
市南部老人憩いの家 ☎445-2976	12月27日(金)まで	1月4日(土)から
市学校給食センター ☎444-1181	12月27日(金)まで	1月6日(月)から
市中央公民館 ☎443-3225	12月27日(金)まで	1月5日(日)から
市図書館 ☎444-4946	12月27日(金)まで	1月5日(日)から
市視聴覚教材センター ☎444-5222	12月27日(金)まで	1月5日(日)から
市郷土資料館 ☎443-1726	12月27日(金)まで	1月5日(日)から
市スポーツプラザ ☎443-8003	12月27日(金)まで	1月5日(日)から

※1 年末年始休業中の出生届、婚姻届、離婚届、死亡届は市役所の日直が受け付けます。

※2 道路上の漏水などの緊急時の問い合わせは受け付けます。

※3 12月28日の市クリーンセンターへの直接搬入は午後4時30分までとなります。

### 市中央公民館 臨時休館のお知らせ

平成26年1月12日(日)は成人式のため、臨時休館とさせていただきます。

また、年末・年始などの休館日は、次のとおりとなります。

新年は1月5日(日)から開館しますのでご利用ください。

詳しくは、市中央公民館☎443-3225へ。

12月23日(月)	国民の祝日に伴う休館日 (天皇誕生日)
12月24日(火)	振替休館日
12月28日～1月4日	年末・年始に伴う休館日
1月12日(日)	臨時休館日 (成人式式典開催のため)
1月13日(月)	国民の祝日に伴う休館日 (成人の日)
1月14日(火)	振替休館日

## 第36回八街市ロードレース大会参加者募集

とき

平成26年2月11日(火)  
※小雨決行・荒天時中止

部門

○2kmの部 (先着150人)

・女子

・中学生女子

・ファミリー低学年(小学1～3年生と保護者)

・ファミリー高学年(小学4～6年生と保護者)

・小学生高学年(小学4～6年生)

○3kmの部 (先着200人)

・男子

・中学生男子

○10kmの部 (先着100人)  
※5km地点に40分で到着できない場合、途中棄権していただく場合があります。

分は無料です。  
申込期間  
12月21日～

※市スポーツプラザは、12月28日から平成26年1月4日の間は休場となりますので、ご注意ください。

※申し込みは、申込用紙に

参加費・誓約書(未成年者は保護者の承認が必要)を添えてスポーツ振興課へ。

詳しくは、市教育委員会

スポーツ振興課(市スポーツプラザ内) ☎443-11465へ。

※市内在住・在勤・在学者

※10kmの部のみ、市外の方も参加できます。

費用 200円

※小・中・高校生100円

※ファミリーの部の子ども

## 台風26号で被災された方へ

台風26号で被害に遭われた方に、心よりお見舞い申し上げます。

今回の台風で市内においても床上・床下浸水などによる被害、農作物なども大きな被害を受けています。

この台風より、負傷または住居、家財に被害を受けた方に対し災害援護資金の貸付が受けられます。

貸し付けに関しては、貸付限度額や所得制限、申請期限(平成26年1月27日(月)など)がありますので、詳しくは市役所防災課☎443

1119)までお問い合わせください。

また、固定資産税や市民税、国民健康保険税などについても減免を受けられる場合がありますので、担当課までお問い合わせください。

◆災害援護資金の貸付

防災課☎443-1119

◆市民税、固定資産税・都市計画税

課税課☎443-1116

◆国民健康保険、国民健康保険税、後期高齢者医療制度、国民年金

国保年金課

☎443-1139